

熊本の道路

熊本河川国道事務所では、国道3号、57号、208号のほか、E77九州中央自動車道の約314.6kmを4つの維持出張所で分担して管理しています。

また、改築事業として地図のとおり箇所で事業を推進中です。

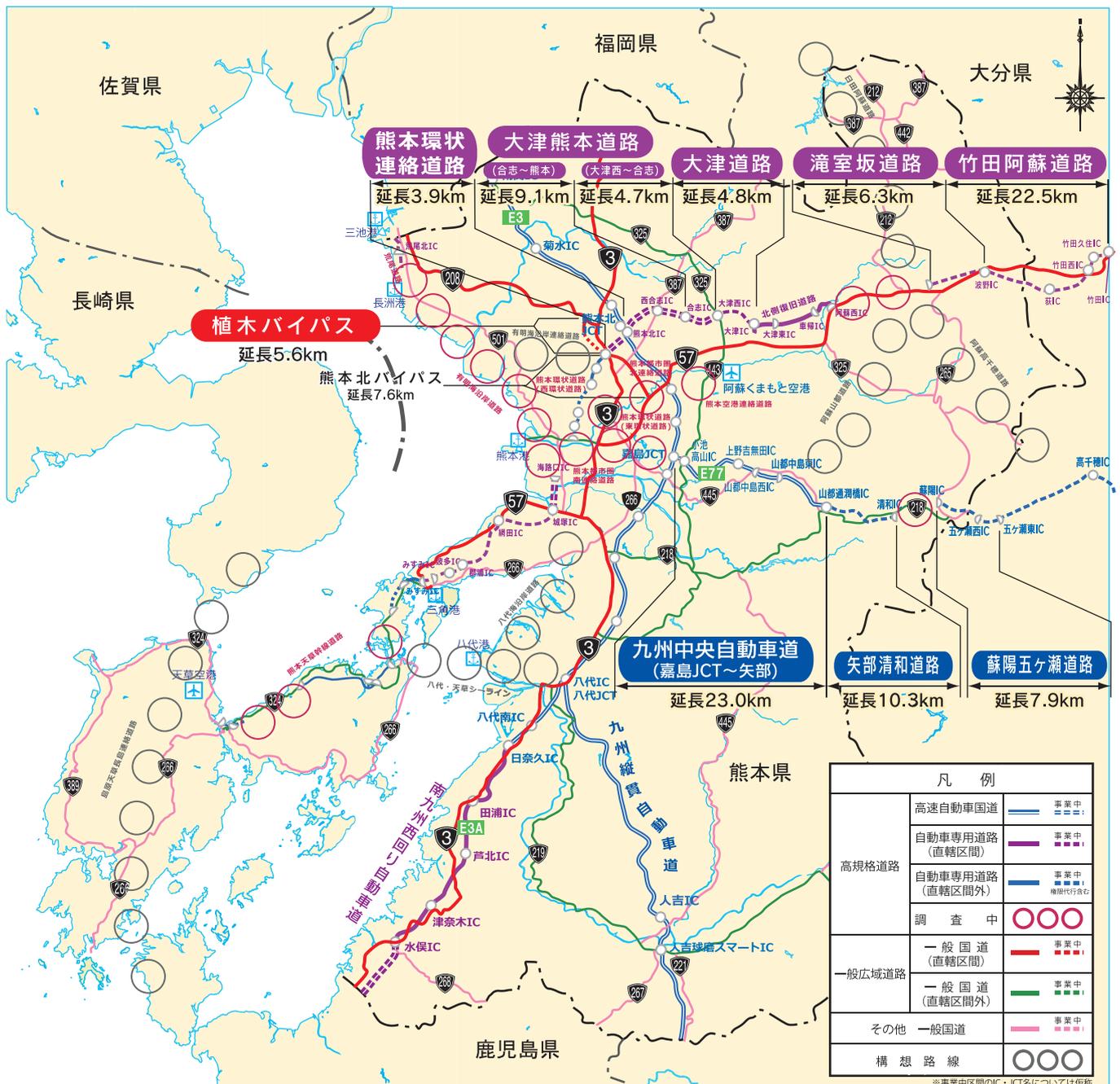
管理延長

(単位：km)

維持出張所 路線名	山鹿	熊本	八代	阿蘇国道	路線別計	通過市町村名
3号	46.2	20.9	84.3		151.4	山鹿市・熊本市・合志市・宇土市・宇城市・氷川町・八代市・芦北町・津奈木町・水俣市
57号 (北側復旧道路)		43.9		63.6 (11.9)	107.5	産山村・阿蘇市・南阿蘇村・大津町・菊陽町・熊本市・宇土市・宇城市
208号	32.7				32.7	熊本市・玉東町・玉名市・荒尾市
E77九州中央道		23.0			23.0	益城町・御船町・山都町
各出張所計	78.9	87.8	84.3	63.6	314.6	

※南九州西回り自動車道(国道3号)は、令和2年度より八代河川国道事務所が整備・管理を担当しています。

(八代JCT～日奈久ICは、NEXCO西日本が担当しています。)



道路について

熊本都市圏の交通の特徴

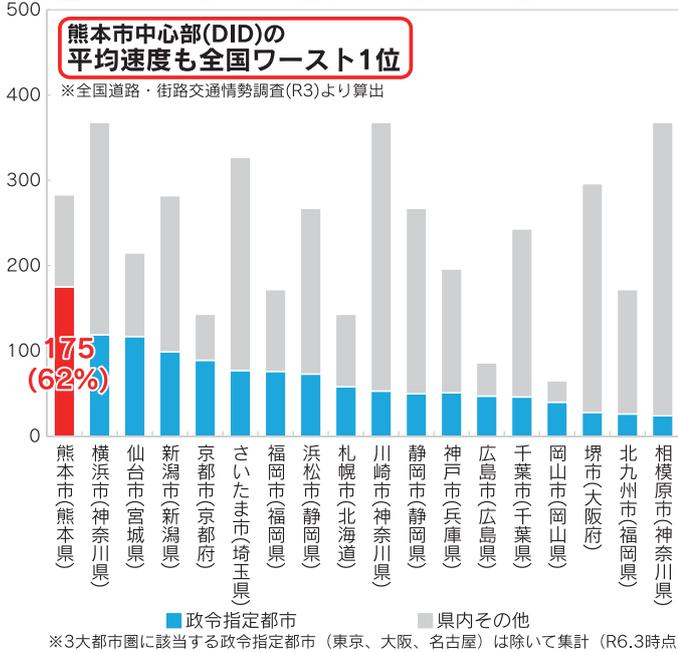
主要渋滞箇所、全国ワースト1位



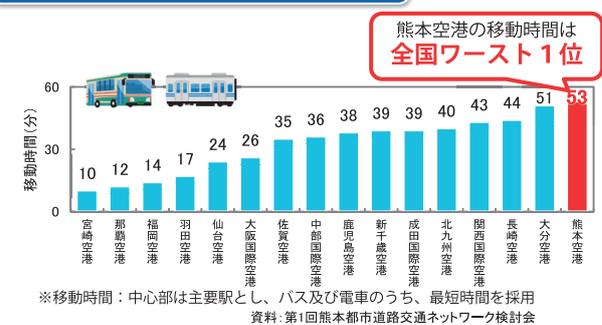
熊本都市圏の交通課題



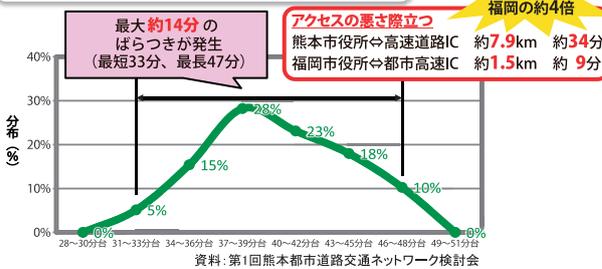
全国政令指定都市の主要渋滞箇所数（箇所）



旅客数トップ10位及び九州主要空港の空港～中心部の移動時間*



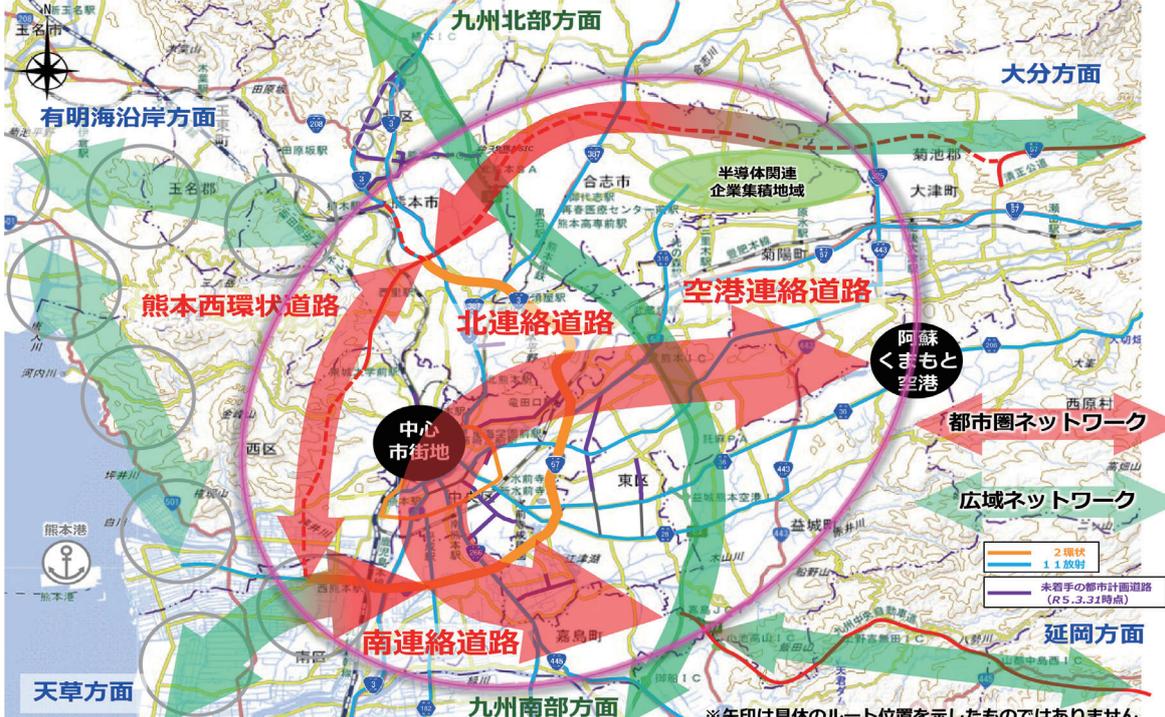
熊本IC→熊本駅 朝ピーク時の所要時間のばらつき



熊本都市圏における円滑な交通ネットワークの形成

国内外の交流強化や地域経済の活性化、さらに日常移動の利便性向上のため定時性・速達性を確保する交通ネットワークの調査・計画を進めていきます。

熊本都市圏における道路ネットワーク整備状況



道路について

事業中の改築箇所

E77 九州中央自動車道(嘉島JCT~矢部)(令和5年度開通)

祝 開通式の様子(令和6年2月11日)



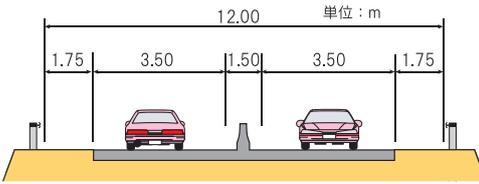
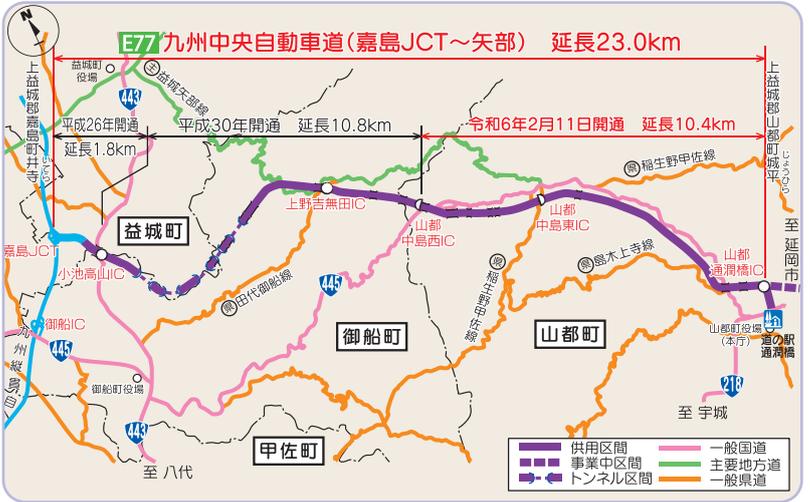
山都通潤橋IC(令和6年11月)



計画諸元

事業化年度	平成10年度(施工命令)
計画延長	23km
構造規格	第1種3級(自動車専用道路)
設計速度	80km/h
車線数	2車線

九州地方中央部を横断する高速道路ネットワークの一部を形成し、熊本県と宮崎県の連携強化や災害に強い広域的なネットワークの構築を目的とした事業です。令和6年2月11日に開通しました。



route 218 九州中央自動車道 矢部清和道路

中心杭打ち式の様子(令和4年12月10日)



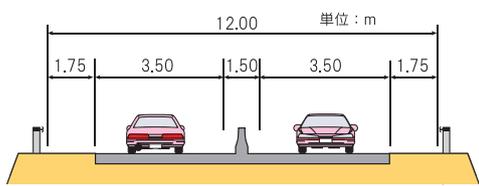
山都通潤橋ICから延岡方面(令和7年2月)



計画諸元

事業化年度	令和4年度
計画延長	10.3km
構造規格	第1種3級(自動車専用道路)
設計速度	80km/h
車線数	2車線

九州地方中央部を横断する高速道路ネットワークの一部を形成し、熊本県と宮崎県の連携強化や災害に強い広域的なネットワークの構築を目的とした事業です。令和4年度に事業化しました。



道路について

route 218 九州中央自動車道 蘇陽五ヶ瀬道路

蘇陽区間 着工式の様子(令和5年11月26日)

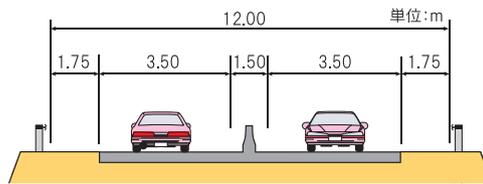
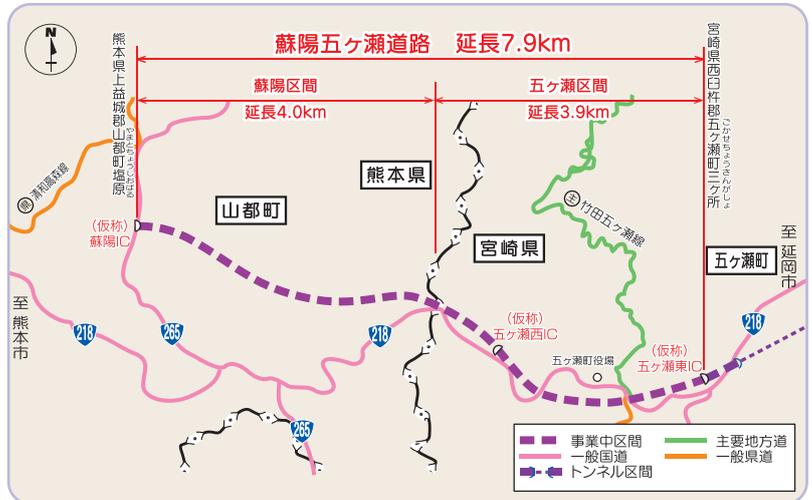


((仮称)蘇陽IC側の工事状況(令和7年2月)



九州地方中央部を横断する高速道路ネットワークの一部を形成し、熊本県と宮崎県の連携強化や災害に強い広域的なネットワークの構築を目的とした事業です。

令和2年度に事業化し、蘇陽区間は令和5年11月26日に着工しました。



計画諸元

事業化年度	令和2年度
計画延長	7.9km
構造規格	第1種3級(自動車専用道路)
設計速度	80km/h
車線数	2車線

route 57 中九州横断道路 熊本環状連絡道路(令和7年度 新規事業化)

((仮称)熊本北JCT・(仮称)熊本北IC付近(令和7年3月)



下硯川IC付近(令和7年3月)



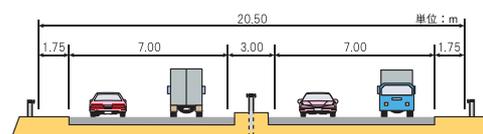
高規格道路中九州横断道路の一部を構成し、沿線地域の産業発展や地域活性化に寄与するとともに、災害に強いネットワークの構築を目的とする道路です。

令和7年度に新規事業化しました。



計画諸元

事業化年度	令和7年度
計画延長	3.9km
構造規格	第1種3級(自動車専用道路)
設計速度	80km/h
車線数	4車線



route 57 中九州横断道路 大津熊本道路（合志～熊本）



着工の様子(令和5年9月24日)

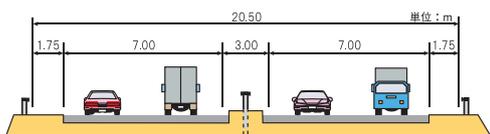
高規格道路中九州横断道路の一部を形成し、沿線地域の産業発展や活性化に寄与するとともに、災害に強いネットワークの構築を目的とする道路です。
合志～熊本間は令和2年度に事業化し、令和5年9月24日に着工しました。



上生川橋工事状況(令和6年12月10日)



計画諸元	
事業化年度	令和2年度
計画延長	9.1km
構造規格	第1種3級(自動車専用道路)
設計速度	80km/h
車線数	4車線



道路について

route 57 中九州横断道路 大津熊本道路（大津西～合志）



中心杭打ち式の様子(令和4年10月22日)

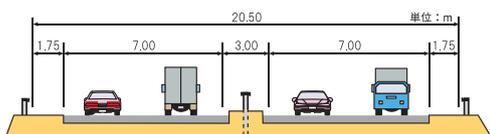
高規格道路中九州横断道路の一部を形成し、沿線地域の産業発展や活性化に寄与するとともに、災害に強いネットワークの構築を目的とする道路です。
大津西～合志間は令和4年度に事業化しました。



(仮称)大津西ICから(仮称)合志IC方面(令和6年10月)



計画諸元	
事業化年度	令和4年度
計画延長	4.7km
構造規格	第1種3級(自動車専用道路)
設計速度	80km/h
車線数	4車線



route 57 中九州横断道路 大津道路

大津ICから(仮称)大津西IC方面(令和6年10月)



中心杭打ちの様子(令和7年1月19日)

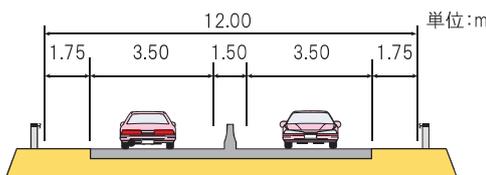


高規格道路中九州横断道路の一部を構成し、沿線地域の産業発展や地域活性化に寄与するとともに、災害に強いネットワークの構築を目的とする道路です。
令和6年度に事業化しました。



計画諸元

事業化年度	令和6年度
計画延長	4.8km
構造規格	第1種3級(自動車専用道路)
設計速度	80km/h
車線数	2車線



道路について

route 57 中九州横断道路 滝室坂道路

貫通式の様子(令和5年6月18日)



坂梨側の工事状況(令和6年12月)



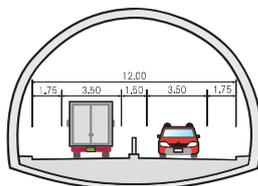
高規格道路中九州横断道路の一部を形成し、災害発生時の代替路確保、走行性の向上等を目的とした事業です。
平成25年度に事業化し、令和5年6月18日に滝室坂トンネル(仮称)が貫通しました。令和8年度に開通する見通しです。



計画諸元

事業化年度	平成25年度
計画延長	6.3km
構造規格	第1種3級(自動車専用道路)
設計速度	80km/h
車線数	2車線

トンネル区間 単位:m



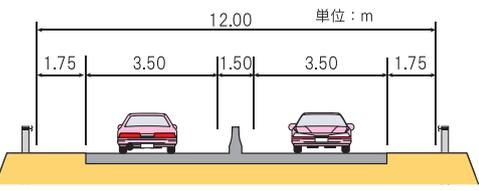
route 57 中九州横断道路 竹田阿蘇道路



計画諸元

事業化年度	平成31年度
計画延長	22.5km
構造規格	第1種3級(自動車専用道路)
設計速度	80km/h
車線数	2車線

高規格道路中九州横断道路の一部を構成し、沿線地域の産業発展や地域活性化に寄与するとともに、災害に強いネットワークの構築を目的とする道路です。
平成31年度に事業化し、令和4年12月11日に着工しました。



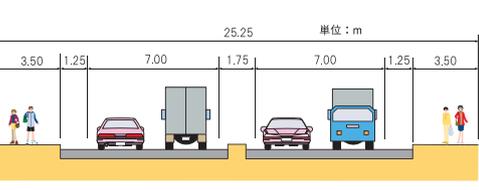
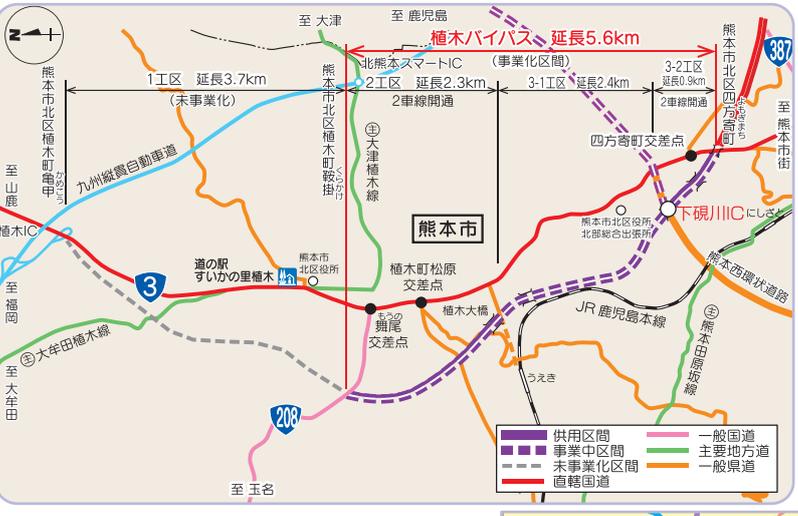
route 3 植木バイパス



計画諸元

事業化年度	平成11年度
計画延長	5.6km
構造規格	第3種1級
設計速度	80km/h
車線数	4車線

熊本都市圏の放射道路網の一部となり、熊本市の交通混雑の緩和及び交通安全性の向上等を目的とした事業です。
平成11年度に事業化し、令和5年2月5日に3-2工区延長0.9kmについて、暫定2車線開通しました。



道路について

安心・安全の確保

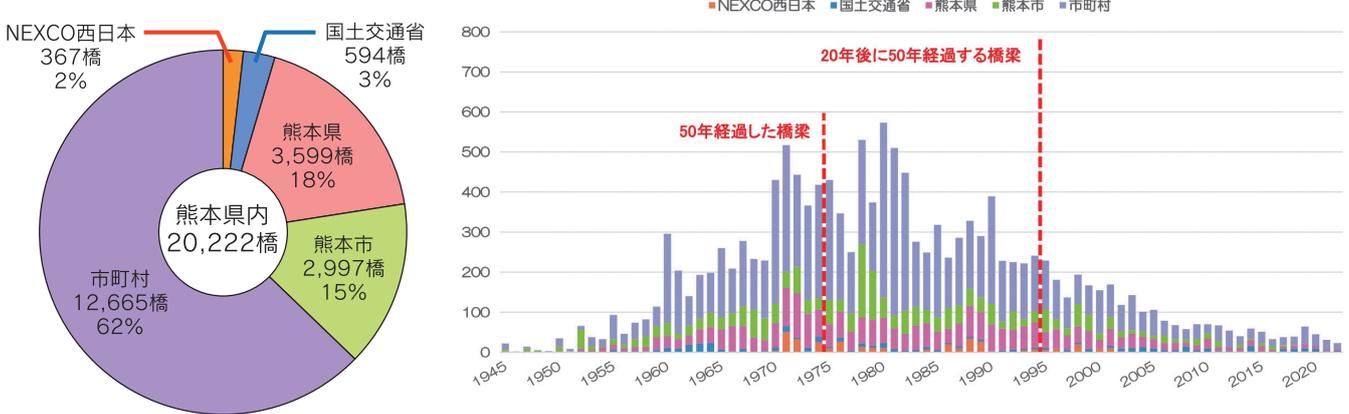
① 老朽化対策

- 熊本県内の道路インフラは高度経済成長期から集中的に整備されており、今後急速に老朽化していくことが予測され、老朽化した道路インフラの補修や更新を確実に実施していくことが重要な課題となっています。
- 道路インフラの維持管理、補修、更新等を効果的・効率的に行うため、熊本県内の道路管理者からなる「熊本県道路メンテナンス会議」を設置し、道路インフラの予防保全、老朽化対策の強化を図っています。

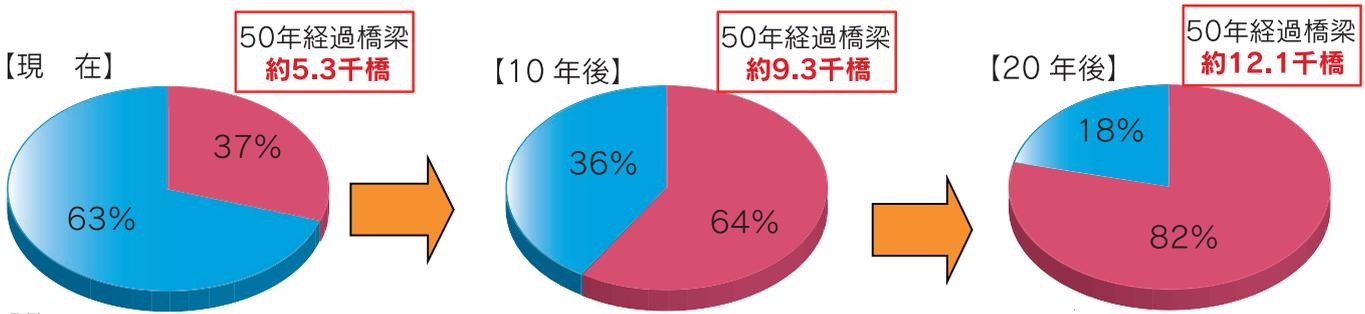
熊本県内の橋梁の現状・課題

- 熊本県内の約2万橋の橋梁（2m以上）のうち、6割以上となる約1.3万橋を市町村が管理しています。建設後50年を経過した橋梁の割合は、現在は37%ですが、20年後には82%に増加することが予測されています。
- 市町村は、管理する施設数が多いにもかかわらず三つの課題（人不足・技術力不足・予算不足）により、点検が進まない、点検結果の妥当性が確認できない、適切な修繕等が実施できない等の課題があります。

道路について



▲熊本県内の道路管理者別の橋梁数（令和6年3月時点） ▲熊本県内の建設年度別の橋梁数（令和6年3月時点）



凡例
■ 50年経過した橋梁
■ 50年経過していない橋梁

▲熊本県内の建設後50年を超える橋梁の割合（令和6年3月時点）

老朽化対策が必要な構造物の例

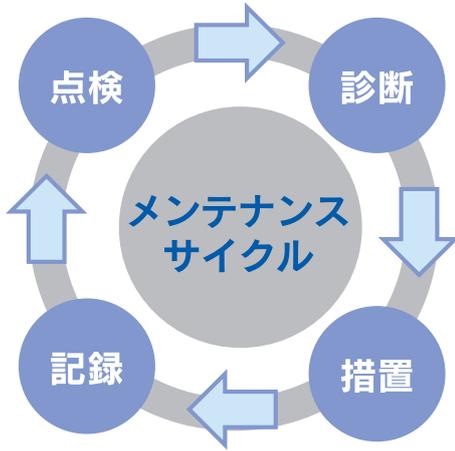


疲労によるコンクリート床版のひび割れ 凍結防止剤を含む漏水による支承の劣化（塩害） 鋼材の腐食に伴う強度の低下
 （データは令和6年3月時点のものです）

老朽化対策の具体的な取組

メンテナンスサイクルを確定（道路管理者の義務の明確化）

- 道路インフラの老朽化対策の本格実施に向け、道路管理者の義務である点検・診断・措置・記録の取組を明確化し、各道路管理者の責任でメンテナンスサイクルを実施します。
- 橋梁やトンネル等の構造物について、近接目視により最長5年に1回の頻度で点検することを省令に位置付けるとともに、構造物を統一的な尺度で判定できるよう健全度の判定区分を告示し、これらに基づく定期点検要領を全道路管理者に通知しました。



トンネル等の健全性の診断結果の分類に関する告示

(平成26年3月31日公布、7月1日施行)

区分	状態
I 健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II 予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III 早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV 緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

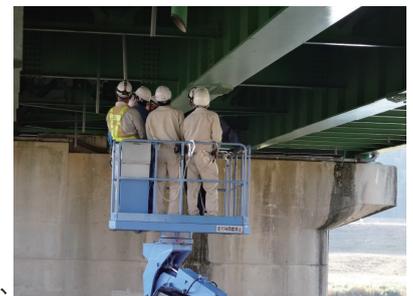
※Ⅲ・Ⅳ区分は点検後5年以内(次回点検まで)に対応する

メンテナンスサイクルを回すための自治体支援

- メンテナンスサイクルを持続的に回すため、熊本県内の道路管理者からなる「熊本県道路メンテナンス会議（平成26年5月設置）」を設置しています。
- メンテナンス会議では、県内の道路インフラの課題を継続的に把握・共有するとともに、効果的・効率的に老朽化対策を推進するため、県内の全道路施設の点検計画を策定し、計画的に取り組んでいます。
- 構造物の技術的な知見を有する専門家を招いた現地視察会や点検現場研修会の開催など、地方公共団体職員の技術力の向上に向けた支援を実施しています。



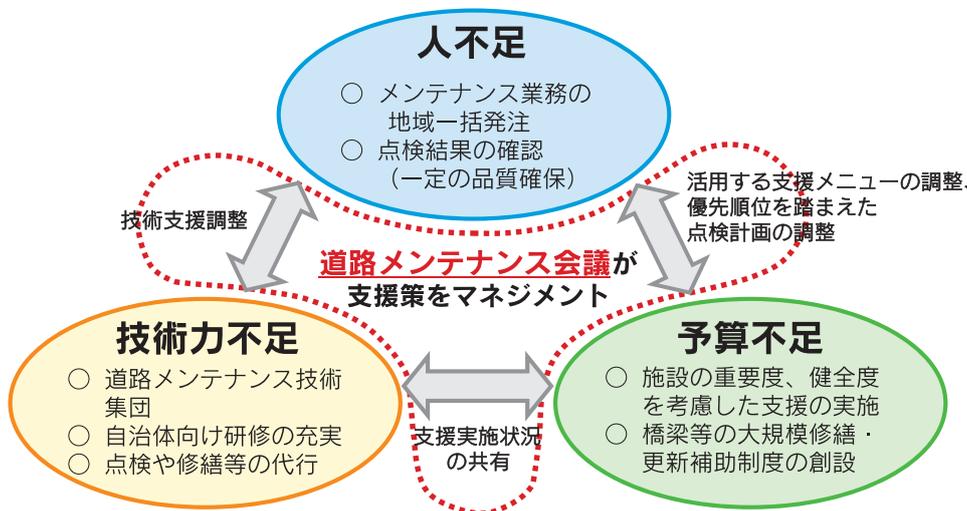
定期点検実務講習会の開催



自治体が管理する橋梁の点検



点検支援技術の講習会

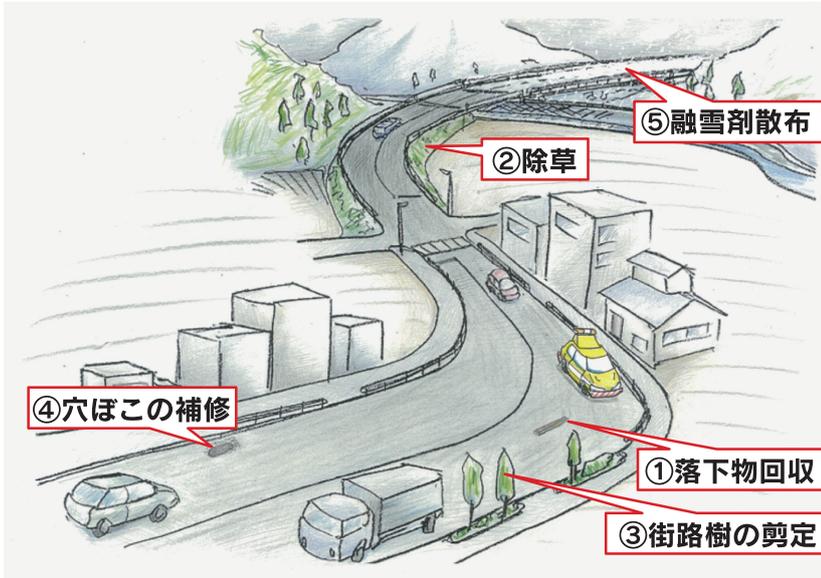


▲メンテナンスサイクルを回す仕組み

② 維持管理

- 道路を常時良好な状態に保つために道路の巡回や補修、除草等の日常的な道路管理のほか、災害発生に備えた通行規制の実施等、緊急的な対応を実施しています。
- 自動車専用道路では、高速性、安全性、定時性、広域的な道路交通等の確保のため、一般国道に比べ、より注意深い維持管理を行っています。

日常的な維持管理



自動車専用道路の維持管理



<維持管理の体制>



○台風・豪雨等の異常気象により、危険が予測される場合に通行規制を実施します。



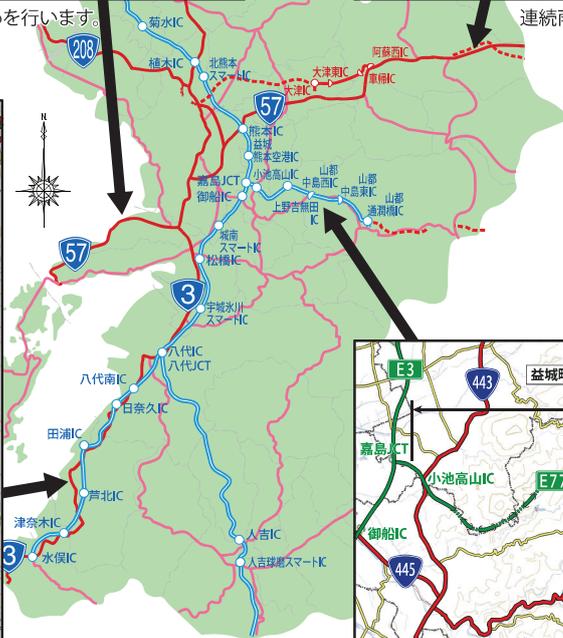
高潮等により越波の恐れがある場合は通行止めを行います。



連続雨量が200mmに達した場合は通行止めを行います。



時間雨量が50mmに達した場合又は連続雨量が140mmに達した場合は通行止めを行います。



連続雨量が250mmに達した場合、又は、連続雨量が150mmに達し、かつ、時間雨量が50mmを越えた場合は通行止めを行います。

《参考》災害対策基本法の一部を改正する法律が平成26年1月21日に施行され、道路管理者による放置車両対策が強化されました。

概要① 緊急車両の通行ルート確保のための放置車両対策

- ★ 道路管理者は区間を指定
- ★ 緊急車両の妨げとなる車両の運転手等に対して移動を命令
- ★ 運転手の不在時等は、道路管理者が自ら車両を移動

概要② 土地の一時使用等

- ★ ①の措置のためやむをえない必要がある時、道路管理者が、他人の土地の一時使用、竹木その他の障害物の処分が可能

概要③ 関係機関、道路管理者間の連携・調整

- ★ 都道府県公安委員会は、道路管理者に対し、①の措置の要請が可能
- ★ 国土交通大臣は、地方公共団体に対し、①の措置について指示が可能
(都道府県知事は、市町村に対し指示が可能)



区間の指定
(国道3号 八代市日奈久町～水俣市)



立ち往生車両の移動支援
(国道3号 葦北郡芦北町)

③ 交差点改良・歩道（通学路）の整備

○交差点の事故防止や歩行者が安心・安全に歩ける歩行空間を目指し、合計9箇所において、交差点改良及び歩道（通学路）の整備を進めます。

実施中の事業箇所

国道57号 住吉歩道整備

住吉中学校の通学路整備を行います。

所在地 熊本県宇土市住吉町
事業延長 200m
事業化年度 2024(R6)
事業内容 歩道の整備



国道208号 金山歩道整備

玉名市内の高校への通学時の安全を確保するため歩道を整備します。

所在地 玉名市岱明町～荒尾市金山
事業延長 440m
事業化年度 2016(H28)
事業内容 自転車歩行者道の整備



国道208号 木葉歩道整備

木葉小学校の通学路の整備を行います。

所在地 玉名郡玉東町木葉
事業延長 300m
事業化年度 2017(H29)
事業内容 歩道整備



国道3号 飛田自転車道・歩道整備

川上小学校、北部中学校への通学時の安全を確保するため歩道を整備します。

所在地 熊本市北区飛田
事業延長 850m
事業化年度 2014(H26)
事業内容 自転車歩行者道の整備



国道57号 三角浦歩道整備

三角小学校、三角中学校の通学路の整備を行います。

所在地 宇城市三角町三角浦
事業延長 1,200m
事業化年度 2012(H24)
事業内容 自転車歩行者道の整備



国道57号 大津歩道整備

大津小学校、大津中学校の通学路の整備を行います。

所在地 菊池郡大津町大津
事業延長 560m
事業化年度 2013(H25)
事業内容 自転車歩行者道の整備



国道3号 川田町東歩道整備

龍峯小学校の通学時の安全を確保するため歩道を整備します。

所在地 八代市川田町東
事業延長 1,100m
事業化年度 2018(H30)
事業内容 歩道の整備



国道3号 岡町谷川歩道整備

龍峯小学校の通学路の安全を確保するため歩道を整備します。

所在地 八代市岡町
事業延長 400m
事業化年度 2023(R5)
事業内容 歩道の整備



国道3号 北新田歩道整備事業

河江小学校の通学時の安全を確保するため歩道を整備します。

所在地 宇城市小川町北新田
事業延長 310m
事業化年度 2022(R4)
事業内容 歩道の整備、交差点改良

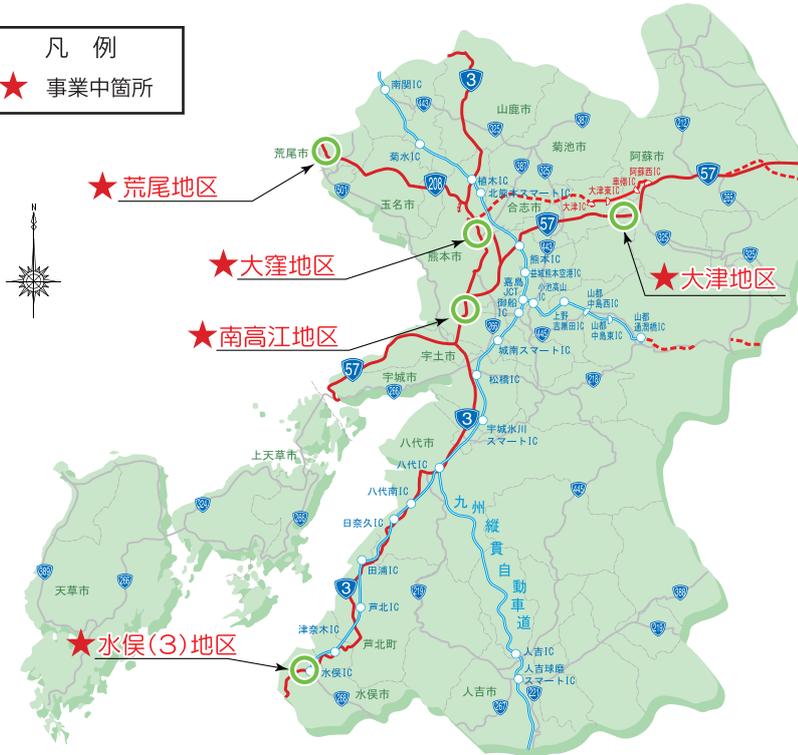


④ 無電柱化（電線共同溝）

○安全で快適な空間の確保や都市景観の向上、都市災害の防止、情報通信ネットワークの信頼性向上を図るため、電線類を地中化する電線共同溝事業を進めています。

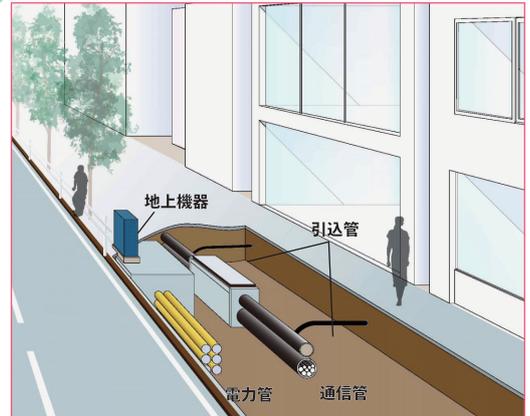
電線共同溝事業箇所

凡例
★ 事業中箇所



※電線共同溝とは？

電線共同溝とは、電力線・通信線をまとめて地下に収容する施設です。電柱がなくなり街なみの景観向上だけでなく、地震等の災害からもライフラインを守ってくれます。



整備事例：国道3号（八代市萩原）

整備前



整備後



電線共同溝の整備効果



■台風や地震などの災害時に電柱倒壊といった危険がなくなります。倒壊した電柱に道をふさがれることもないため、速やかな非難や緊急車両のスムーズな通行など、都市防災に大きく貢献します。



■電柱が無くなることにより歩道が広く使え、ベビーカーや車いすの人にも利用しやすくなり、安心・安全な歩行空間が確保されます。



■地上の電柱・電線類の地中化により、すっきりとした道路空間となり、美しい街並みが形成されます。

地域との交流

「道の駅」のとりくみ

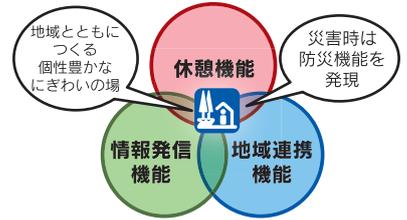
「道の駅」の目的

- ・道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供
- ・地域の振興に寄与

「道の駅」の機能

- 休憩機能** ・24時間、無料で利用できる駐車場・トイレ
- 情報発信機能** ・道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報などを提供
- 地域連携機能** ・文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設

「道の駅」の基本コンセプト



国土交通省では、2020年から2025年までを「道の駅」第3ステージと位置付け、「道の駅」の基本コンセプトである3つの機能に加え、「地域創生・観光を加速する拠点へ」進化するため、「道の駅」を核にした地方創生及び「道の駅」の持続可能な安定経営を目指した取組を推進していきます。

■第3ステージの政策テーマに沿った個別施策の開始・推進 ※各施策を推進する国の重点支援や全国連絡会の取組も推進

【ニューノーマル対応】



▲トイレの洋式化

▲非接触化

【防災機能強化】



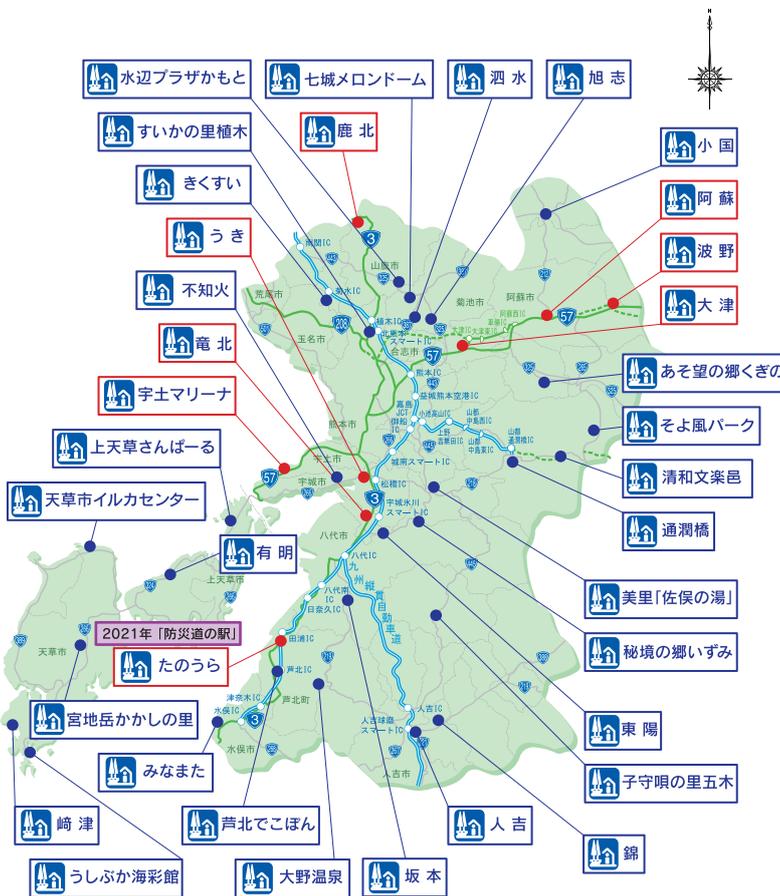
▲自衛隊の活動拠点として使用

【地域センター化】



▲子育て応援施設(ベビーコーナー等)の整備

熊本の「道の駅」



令和7年4月1日現在

リニューアルのため
令和7年2月末から
一時営業・利用停止

凡例 ●直轄一体型

■防災機能強化

災害時における救急支援活動を支える一時避難所や活動拠点として、防災機能の強化に取り組んでいます。



《防災倉庫》

災害時の救援物資・復旧資材等を保管。



《受水槽》

災害時のトイレ洗浄水、手洗い水を確保。



《非常用発電機》

災害時の照明(トイレ・情報室)等の電力確保。



《防災トイレ》

平時は駐車場として使用し、災害時に汲み取り式簡易トイレを組立て。

▲道の駅「たのうら」の整備状況

■防災拠点自動車駐車場

災害時において、広域的な災害応急対策の拠点となる防災機能を有する「道の駅」等(※)について、防災拠点自動車駐車場として指定。

(*)防災拠点自動車駐車場道の駅(熊本県内)		
鹿北	波野	旭志
うき	阿蘇	泗水
竜北	大津	
たのうら	宇土マリーナ	



利用の禁止・制限の際に設置する標識

スマートインターチェンジ

- スマートICとは、高速道路のSA・PAのほか、高速道路本線から乗り降りが可能なETC通行車専用のICです。高速道路へのアクセス性を高め、地域と一体となった拠点の形成を支援しています。
- 熊本県内では、現在4箇所で開催しています。

■熊本県内のスマートインターチェンジ



▲北熊本スマートIC



▲人吉球磨スマートIC

日本風景街道

- 道を舞台に、多様な主体による協働のもと、景観、自然、歴史、文化等の地域資源を活かし、美しい国土景観の形成、地域活性化や観光振興を図る取り組みです。



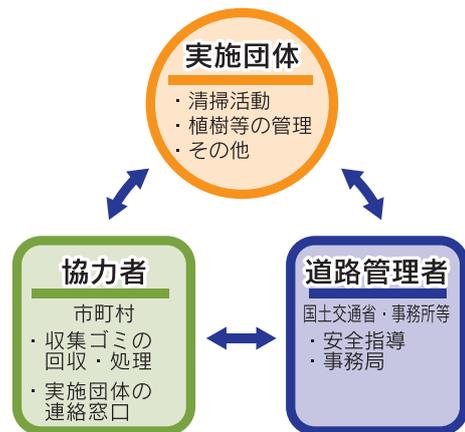
あまくさ風景街道

阿蘇くまもと路



ボランティア・サポート・プログラム (V・S・P)

- 地域や企業の皆さんに道路の美化清掃等の実施団体になっていただき、地元自治体、道路管理者とともに快適な道づくりを進めます。



【問合せ先】
事務局:096-382-1111(道路管理第一課)



道路について